

## I すべてのこども・若者と家族を地域全体で支援します

### 《2. 困難を抱えるこども・若者及びその家族に対する支援》 【事業計画】・【子・若】

社会的、経済的課題に直面することも・若者とその家庭に対して、適切な援助や相談窓口を提供し、課題解決に向けた支援を実施します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
1 新規	ヤングケアラーに関する研修の実施 子・若	ヤングケアラーであることに気づく機会が多い教員や民生委員等の関係者に対して、研修を実施する。	子育て支援課 (こども家庭センター)
2 新規	ヤングケアラー実態調査事業 子・若	支援を必要とするヤングケアラーを早期に把握し、個別に具体的な支援につなげるため、実態調査を実施する。	子育て支援課 (こども家庭センター)
4 新規	子育て世帯訪問支援事業 事業計画 子・若	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯やヤングケアラー等に対して、家事支援及び子育て等に関する不安の相談等を訪問支援員が支援する。	子育て支援課 (こども家庭センター)

### 《3. こども・若者の育ちを支える地域社会づくり》 【子・若】

一人ひとりのこども・若者が安心して成長でき、輝ける地域を創るための事業を実施します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
12 新規	里親制度の周知 子・若	こどもの健やかな育ちを応援する里親の登録を増やすため、周知・広報活動を実施する。	子育て支援課 (こども政策推進室)

### III こども・子育て世帯へ切れ目ない支援を行います

#### 《2. 子育て支援サービスの充実》 【事業計画】

妊娠・出産から子育ての各段階に対応した多様なサービスを提供します。乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施し、多様なニーズにあわせた支援を強化します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
2 重 点 新 規	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) 事業計画	月に一定時間までの利用可能枠で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる乳幼児通園支援事業を実施する。	子育て支援課

#### 《4. 寄り添い支援の充実》 【事業計画】・【子・若】

子育てに関する情報提供を通じて、子育ての悩みや疑問に対応します。妊婦から子育てまで切れ目なく当事者に寄り添った支援を提供するための包括的な事業を実施します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
2 重 点 新 規	地域子育て相談機関の創設 事業計画	身近な相談機関として、児童館及び子育て支援センターを地域子育て相談支援機関として設置し、相談体制の充実を図る。	子育て支援課 (こども家庭センター)
7 新 規	幼保小の関係職員による情報交換	幼児期から小学校への接続期に関する職員間の情報交換の機会を確保し、相互理解・連携を推進する。	学校教育課 子育て支援課

## IV こども・若者に関わる施設の整備・充実に取り組みます

### 《1. こどもの居場所・活動の充実》 【事業計画】・【子・若】

安全で楽しい居場所や活動の機会を増やし、こども・若者の健全な成長を支援します。地域の資源を活用し、こども・若者が自由に遊び、学び、交流できる環境を提供します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
1 <b>重 点</b>  <b>新 規</b>	児童育成支援拠点事業  <b>事業計画</b>	こども・若者が安心して過ごすことができる場を増やすため、児童育成支援拠点事業を活用したこどもの居場所を設置する。	子育て支援課 (こども政策推進室)
2  <b>新 規</b>	こども・若者の居場所づくりの推進	こども・若者の意見を尊重した居場所づくりの推進を図る。	子育て支援課 (こども政策推進室)

### 《2. 保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充》 【事業計画】

保育ニーズに応じた施設と人材の確保を進め、多様な保育サービスを提供します。質の高い保育を実現し、各家庭の様々なニーズに対応するための体制を整備します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
7  <b>新 規</b>	保育士の民間交流の実施	公立と私立の職員が交流し、情報交換することで、保育の質の向上に努める。	子育て支援課

### 《3. こどもの主体性を尊重した施設環境の整備》 【事業計画】・【子・若】

こども・若者が主体性を発揮して自由に表現でき、自己肯定感を育む場所となる施設環境を計画・整備します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
5  <b>新 規</b>	全市利用型施設リーディングプロジェクトにおけるこども・子育て支援機能の整備  <b>事業計画</b> <b>子・若</b>	蒲郡駅周辺エリアに建設予定の全市利用型施設の公共施設にこども・子育て支援機能を整備し、こども・子育て支援の強化を図る。また、こども・若者が集い、自由に過ごせる居場所を提供する。	教育政策課 子育て支援課

## V それぞれの家庭状況に応じた支援をします

### 《1. 母子保健・こども政策 DX の推進》

デジタル技術を活用してこども政策に関するサービスの向上を図り、子育て世帯の負担軽減に繋げます。

	具体的な取組	取組内容	担当課
1 新規	デジタル母子手帳の導入	紙の母子健康手帳と同様に健診記録や成長記録をデジタル上で管理、確認することができるデジタル母子手帳の導入を検討する。	子育て支援課 (こども家庭センター)
4 新規	ICT を活用した事業展開	ICT を活用した見守り事業やビデオ通話を通じた子育て相談の実施を検討する。	子育て支援課

### 《4. 児童虐待防止対策の充実》 【事業計画】・【子・若】

児童虐待を未然に防ぐための教育・啓発活動を強化します。地域と連携し、早期発見・早期対応できる体制を整備し、全てのこどもが安心して生活できる環境を実現します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
1 重点 新規	こども家庭センターの周知・機能の充実 事業計画	保護者が家庭環境や経済的な問題、子育ての悩みなどを抱え込む前に相談できるように、こども家庭センターの周知に努め、専門職が協働してこども家庭センター機能の充実を図る。	子育て支援課 (こども家庭センター)

### 《5. 障がい児支援の充実》 【子・若】

障がいのあるこども・若者に対して、個々の障がいに合わせた個別支援や包括的な支援を行い、地域社会においてその子らしく生活できる環境を実現します。

	具体的な取組	取組内容	担当課
4 重点 新規	巡回支援専門員整備事業	保育園等で施設職員等に対して、専門職員（作業療法士、臨床心理士、保育士等）が、こどもへの関わり方や発達に関する助言を実施する。	子育て支援課 (児童発達支援センター)

## VI こども・若者の意見を尊重し、自分らしく過ごせるように支援します

### 《1. こどもの人権の尊重》 【子・若】

すべてのこども・若者が自己の尊厳と価値を認識し、他者の権利を理解・尊重する教育を推進します。こども・若者が自由に意見を表明できる環境と機会の提供を通じて、人権の尊重を深めます。

	具体的な取組	取組内容	担当課
I 新規	こどもの権利啓発事業の実施 子・若	児童・生徒に対して学校教育及び社会教育を通じ、こどもが権利を持つ主体であることの啓発を図る。また、保護者や地域に対してもこどもの権利啓発事業を実施する。	学校教育課 子育て支援課